

# 高齢者福祉

平成30年度版高齢社会白書によれば、今後も高齢化が進展し、令和47年（2065年）には、2.6人に1人が65歳以上、3.9人に1人が75歳以上になるとされています。また、独居や高齢者のみの世帯の増加も予想されています。高齢期に健康で充実した生活を送ることは全ての人の願いであり、そのためには、身近な地域で、高齢者の健康づくりや豊かな暮らしづくりにつながる多様な活動・取組みが必要です。

区では、高齢者が年を重ねても、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくために、高齢者の身近な相談窓口である高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の運営や介護予防事業の実施、認知症の方やその家族に対する支援、高齢者を地域で見守るハートフルネットワーク事業、その他各種の在宅サービス事業等の施策を展開しています。

## 1 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

介護保険制度の地域支援事業として実施

高齢者の方が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、心身の健康の維持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に担う中核機関として、文京区を4つの生活圈域に分け、圏域ごとに高齢者あんしん相談センターを設置しています。

また、平成25年度中に全ての圏域に分室を設置し、より身近に相談できる体制を整えました。

### ① 高齢者あんしん相談センター一覧表

名 称	所 在 地	電話番号	開 設 月 日	運 営
高齢者あんしん相談センター富坂 （富坂地域包括支援センター）	白山5-16-3	3942-8128	平成18年4月1日	社会福祉法人福音会
高齢者あんしん相談センター富坂分室 （富坂地域包括支援センター分室）	小石川2-18-18	5805-5032	平成25年1月10日	社会福祉法人福音会
高齢者あんしん相談センター大塚 （大塚地域包括支援センター）	大塚4-50-1	3941-9678	平成18年4月1日	社会福祉法人洛和福祉会
高齢者あんしん相談センター大塚分室 （大塚地域包括支援センター分室）	音羽1-15-12	6304-1093	平成26年1月10日	社会福祉法人洛和福祉会
高齢者あんしん相談センター本富士 （本富士地域包括支援センター）	湯島4-9-8	3811-8088	平成18年4月1日	医療法人社団龍岡会
高齢者あんしん相談センター本富士分室 （本富士地域包括支援センター分室）	西片2-19-15	3813-7888	平成26年3月1日	医療法人社団龍岡会
高齢者あんしん相談センター駒込 （駒込地域包括支援センター）	千駄木5-19-2	3827-5422	平成18年4月1日	社会福祉法人桜栄会
高齢者あんしん相談センター駒込分室 （駒込地域包括支援センター分室）	本駒込2-28-10	6912-1461	平成26年1月10日	社会福祉法人桜栄会

② 高齢者あんしん相談センター（平成27年度～）相談実績

平成27年度（分室を含む）						(延べ件数)	
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計	
総合相談	介護保険（予防給付）	3,975	2,930	3,172	2,331	12,408	
	介護保険（介護給付）	1,743	1,568	2,215	2,477	8,003	
	医療・保健	680	615	502	809	2,606	
	認知症	388	628	678	926	2,620	
	住宅改修・福祉用具	365	389	305	424	1,483	
	区のサービス	291	277	224	343	1,135	
	民間サービス	131	159	91	116	497	
	経済問題	51	41	93	92	277	
	施設（介護保険）	75	68	66	127	336	
	家庭問題	94	81	106	97	378	
	精神疾患	88	58	297	198	641	
	住宅問題	49	60	74	107	290	
	施設（介護保険外）	37	87	48	67	239	
	社会福祉協議会	31	29	20	11	91	
	身体障害関係	9	13	19	69	110	
	施設（ケアハウス・経費）	3	0	2	5	10	
	状況確認	3,740	588	4,953	1,450	10,731	
	小計	11,750	7,591	12,855	9,649	41,855	
	権利擁護	成年後見	31	45	131	141	335
		虐待のおそれ・疑い	51	54	173	68	360
虐待		17	37	6	7	67	
消費者被害		7	9	12	21	48	
小計		106	145	332	237	810	
ケアマネジメント支援	ケアマネジャー個別相談	29	28	30	10	97	
	サービス担当者会議参加	15	3	13	30	61	
	小計	44	31	43	40	158	
介護予防 ケアマネジメント	事業参加勧奨	263	209	451	577	1,500	
	二次予防事業	401	231	601	532	1,765	
	一次予防事業	25	8	1	9	43	
	小計	689	448	1,053	1,118	3,308	
その他	92	46	19	77	234		
総計	12,681	8,261	14,302	11,121	46,365		

平成28年度（分室を含む）						(延べ件数)	
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計	
総合相談	介護保険（予防給付）	4,344	3,261	3,093	2,419	13,117	
	介護保険（介護給付）	1,957	1,830	2,016	2,688	8,491	
	医療・保健	764	667	509	779	2,719	
	認知症	517	828	671	952	2,968	
	住宅改修・福祉用具	341	418	349	330	1,438	
	区のサービス	278	311	231	303	1,123	
	民間サービス	101	160	64	85	410	
	経済問題	63	63	103	105	334	
	施設（介護保険）	115	70	113	86	384	
	家庭問題	84	165	98	97	444	
	精神疾患	95	184	160	138	577	
	住宅問題	63	48	78	145	334	
	施設（介護保険外）	48	72	64	80	264	
	社会福祉協議会	10	24	21	13	68	
	身体障害関係	14	23	7	68	112	
	施設（ケアハウス・経費）	1	2	4	11	18	
	状況確認	3,545	679	5,594	1,378	11,196	
	小計	12,340	8,805	13,175	9,677	43,997	
	権利擁護	成年後見	18	33	89	93	233
		虐待のおそれ・疑い	56	66	123	139	384
虐待		14	88	3	22	127	
消費者被害		2	0	20	19	41	
小計		90	187	235	273	785	
ケアマネジメント支援	ケアマネジャー個別相談	36	21	25	26	108	
	サービス担当者会議参加	19	1	12	33	65	
	小計	55	22	37	59	173	

介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勧奨	119	223	343	519	1,204
	二次予防事業	410	454	406	724	1,994
	一次予防事業	6	4	2	9	21
	小計	535	681	751	1,252	3,219
その他		63	46	20	61	190
総計		13,083	9,741	14,218	11,322	48,364

平成29年度（分室を含む）						(延べ件数)
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	3,396	3,134	3,442	2,519	12,491
	介護保険（介護給付）	2,229	2,180	2,328	2,619	9,356
	医療・保健	714	881	742	838	3,175
	認知症	353	710	841	1,174	3,078
	住宅改修・福祉用具	401	661	339	312	1,713
	区のサービス	354	363	229	299	1,245
	民間サービス	120	220	129	60	529
	経済問題	54	36	103	85	278
	施設（介護保険）	108	89	126	110	433
	家庭問題	60	93	267	64	484
	精神疾患	92	192	124	253	661
	住宅問題	57	64	155	138	414
	施設（介護保険外）	67	87	76	86	316
	社会福祉協議会	21	19	18	16	74
	身体障害関係	16	10	7	25	58
	施設（ケアハウス・経費）	3	8	3	3	17
	状況確認	2966	794	6,415	1,049	11,224
	小計	11,011	9,541	15,344	9,650	45,546
	権利擁護	成年後見	27	40	234	97
虐待のおそれ・疑い		57	109	230	116	512
虐待		12	46	71	49	178
消費者被害		21	12	14	12	59
小計		117	207	549	274	1,147
ケアマネジ メント支援	ケアマネジャー個別相談	19	7	18	39	83
	サービス担当者会議参加	10	2	7	17	36
	小計	29	9	25	56	119
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勧奨	142	239	304	363	1,048
	短期集中サービス	449	1,793	318	847	3,407
	一次予防事業	11	5	2	8	26
	予防給付	20	14	0	1	35
	小計	622	2,051	624	1,219	4,516
その他		56	29	24	121	230
総計		11,835	11,837	16,566	11,320	51,558

平成30年度（分室を含む）						(延べ件数)
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	3,589	2,980	3,817	2,815	13,201
	介護保険（介護給付）	2,092	2,678	2,482	2,430	9,682
	医療・保健	586	1,631	951	686	3,854
	認知症	377	1,125	756	958	3,216
	住宅改修・福祉用具	395	847	399	270	1,911
	区のサービス	228	308	284	384	1,204
	民間サービス	81	234	117	123	555
	経済問題	49	139	177	84	449
	施設（介護保険）	83	224	74	120	501
	家庭問題	47	132	230	86	495
	精神疾患	117	513	114	209	953
	住宅問題	50	168	178	82	478
	施設（介護保険外）	29	131	55	116	331
	社会福祉協議会	12	38	21	22	93
	身体障害関係	8	29	6	15	58
	施設（ケアハウス・経費）	0	2	4	0	6
	状況確認	3,223	1,575	7,011	824	12,633
	小計	10,966	12,754	16,676	9,224	49,620
	権利擁護	成年後見	2	78	94	58
虐待のおそれ・疑い		18	93	77	111	299
虐待		6	28	11	34	79
消費者被害		9	7	4	2	22
小計		35	206	186	205	632

ケアマネジ メント支援	ケアマネジャー個別相談	19	23	11	26	79
	サービス担当者会議参加	2	41	7	5	55
	小計	21	64	18	31	134
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勸奨	300	224	196	312	1,032
	短期集中サービス	620	2,465	293	757	4,135
	一次予防事業	5	9	2	15	31
	予防給付	58	63	0	6	127
	小計	983	2,761	491	1,090	5,325
その他		27	49	18	56	150
総計		12,032	15,834	17,389	10,606	55,861

令和元年度（分室を含む）						(延べ件数)	
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計	
総合相談	介護保険（予防給付）	4,339	4,362	3,994	2,664	15,359	
	介護保険（介護給付）	2,257	3,000	2,664	2,478	10,399	
	医療・保健	726	1,944	976	757	4,403	
	認知症	393	1,312	824	1,026	3,555	
	住宅改修・福祉用具	352	876	383	334	1,945	
	区のサービス	252	351	202	364	1,169	
	民間サービス	104	219	123	67	513	
	経済問題	62	138	82	100	382	
	施設（介護保険）	74	172	76	108	430	
	家庭問題	77	214	150	90	531	
	精神疾患	91	519	150	239	999	
	住宅問題	78	131	128	69	406	
	施設（介護保険外）	38	150	46	92	326	
	社会福祉協議会	10	32	21	32	95	
	身体障害関係	18	8	15	36	77	
	施設（ケアハウス・経費）	1	6	2	0	9	
	状況確認	2,688	1,843	6,313	1,191	12,035	
	小計	11,560	15,277	16,149	9,647	52,633	
	権利擁護	成年後見	19	117	74	156	366
		虐待のおそれ・疑い	27	208	102	157	494
虐待		8	24	4	16	52	
消費者被害		2	31	14	27	74	
小計		56	380	194	356	986	
ケアマネジ メント支援	ケアマネジャー個別相談	20	22	11	21	74	
	サービス担当者会議参加	2	44	2	8	56	
	小計	22	66	13	29	130	
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勸奨	186	302	143	318	949	
	短期集中サービス	537	2,165	188	550	3,440	
	一次予防事業	1	4	0	25	30	
	予防給付	50	51	2	1	104	
	小計	774	2,522	333	894	4,523	
その他		9	50	4	64	127	
総計		12,421	18,295	16,693	10,990	58,399	

(高齢福祉課地域包括ケア推進係)

## 2 高齢者に関する相談

(事業開始 昭和 40 年度)

65 歳以上の高齢者や家族等を対象に、高齢者自身の心配事、家族関係や経済的な悩み及び高齢者虐待に関する事等について、電話又は面接による相談を受けています。

また、高齢者あんしん相談センターとの連携により、高齢者への支援を行っています。

## 高齢者に係わる相談状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談実人員	864人	1,028人	623人	613人	679人
施設入所	110人	163人	115人	241人	157人
在宅福祉サービス	103人	212人	201人	622人	450人
経済	71人	117人	152人	616人	555人
家庭	176人	178人	93人	490人	632人
医療	104人	243人	300人	650人	485人
住宅	34人	94人	97人	333人	150人
介護保険	106人	126人	161人	290人	331人
その他	1,007人	1,346人	2,254人	1,767人	2,475人
計	1,711人	2,479人	3,373人	5,009人	5,235人

※老人福祉法等による老人福祉に関する相談について福祉事務所が取り扱った人数

(高齢福祉課高齢者相談係)

## 3 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度の地域支援事業として実施

地域支援事業については、平成26年の介護保険法改正により、内容の見直しが行われ、介護予防事業が介護予防・日常生活支援総合事業に再編されています。

介護予防・日常生活支援総合事業は、(1)介護予防訪問介護等に移行し、要支援者等に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業（介護保険法第115条の45第1項第1号）と、(2)第1号被保険者に対して体操教室等の介護予防を行う一般介護予防事業（介護保険法第115条の45第1項第2号）から構成され、文京区においては、平成28年10月1日から事業を開始しました。

### (1) 総合サービス事業（文京区における介護予防・生活支援サービス事業の名称）

（事業開始 平成28年度）

総合サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、①調理、洗濯、掃除等の日常生活に支障をきたしている場合に、自立した生活を送ることを目指す支援を行う「訪問型サービス」、②食事、入浴、その他必要な日常生活上の支援や機能訓練等を日帰りで提供し、心身機能の維持向上を図る「通所型サービス」、③利用者の個別性に応じた包括的なプログラムを短期間に集中して行うことにより、生活機能の維持又は向上を目指す「短期集中予防サービス」、④これらのサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う「介護予防ケアマネジメント」等により構成されています。

#### ①訪問型・通所型サービス

要支援者等の心身の状況や置かれている環境等の状況に応じ、総合サービス事業における訪問型及び通所型サービスその他の適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な支援を行っています。

令和元年度	人 数(人)	回 数(回)	給付費 (円)
訪問型サービス	4,850	25,624	83,044,443
通所型サービス	9,136	48,483	231,798,208
介護予防ケアマネジメント費	8,400	—	42,807,386
合計	22,386	74,107	357,650,037

\* 他保険者で実施した総合事業分も含まれます。

\* 介護予防ケアマネジメント費は、短期集中予防サービスに係る介護予防ケアマネジメント費も含まれます。

(介護保険課給付係)

## ② 短期集中予防サービス (プログラム事業)

基本チェックリストにより生活機能等の低下が見られる方に対し、要介護状態になることを予防するために実施しています。

### ア 事業内容

事業名	内 容
複合型プログラム事業 ・まるごと元気！筋力アップ体操教室 ・まるごと元気！マシン運動教室	理学療法士等の指導により、筋力トレーニング、バランストレーニング、有酸素運動、ストレッチなどを実施します。併せて管理栄養士及び歯科衛生士の指導により、低栄養予防及び口腔機能維持向上を目的とした講義等を行い、生活機能の向上を目指します。
運動器の機能向上プログラム事業 ・筋力向上トレーニング事業 ・筋力向上マシントレーニング事業	理学療法士や作業療法士等の指導により、筋力トレーニング、バランストレーニング、ストレッチなどを行い、生活機能の向上を目指します。
口腔機能向上プログラム事業	歯科医師や歯科衛生士の指導により、口腔内の健康を保つための指導や、食べ物をかむ、飲み込むなどの機能を向上させるトレーニングを行います。
栄養改善複合型プログラム事業	理学療法士や作業療法士等の指導により、ストレッチ運動や足腰の筋力アップを高める運動を行うとともに、栄養士により、低栄養状態を改善することを目的とした講義などを行います。
認知症予防複合型プログラム事業	理学療法士等の指導により、ゴムの弾性を利用したマシンによる筋力向上を目的とした運動と、認知症予防、口腔機能向上及び低栄養状態の予防に関する講義を行います。
訪問型プログラム事業	介護予防ケアマネジメントを実施し事業の必要があるとされた場合に、理学療法士、柔道整復師等が訪問して、自宅における運動指導と生活環境調整を行います。
プログラム体験事業	運動器の機能向上及び栄養改善複合型のプログラムにおいて、1日体験教室を行います。

### イ 事業実績

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
まるごと元気！筋力アップ体操教室	—	—	平成30年度より実施	220人	179人
まるごと元気！マシン運動教室	—	—	平成30年度より実施	87人	70人
筋力向上トレーニング事業	234人	249人	213人	—	—
筋力向上マシントレーニング事業	85人	85人	82人	—	—

口腔機能向上プログラム事業	53人	42人	31人	—	—
栄養改善複合型プログラム事業	26人	37人	31人	—	—
認知症予防複合型プログラム事業	平成28年度より実施	27人	26人	一般介護予防事業へ移行	—
訪問型プログラム事業	0人	0人	0人	0人	0人
計	398人	440人	383人	307人	249人
プログラム体験事業	25人	67人	68人	—	—

(高齢福祉課介護予防係)

## (2) 一般介護予防事業

### ① 介護予防把握事業

平成24年度から平成27年度まで、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に「健康質問調査票（基本チェックリスト）」を送付し、調査票から高齢者の生活機能を評価して、「プログラム事業（二次予防事業）対象者」を決定しました。

平成27年度の、国の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインにおいて、健康質問調査票は必ずしも全件送付する位置づけではなくなりましたが、本区の85歳以上の要介護認定率の実績を踏まえ、平成28年度以降も75歳以上84歳以下の高齢者に対し健康質問調査票の送付による調査を継続し、介護予防の取組を促しています。なお、調査票送付対象年齢以外の高齢者でも体力等が心配な場合は、高齢者あんしん相談センターで基本チェックリストを受けることが可能です。

基本チェックリストを受けた方には、その結果に応じて高齢者あんしん相談センターが介護予防ケアマネジメントを行い、適切な事業等に勧奨して、要介護状態になることを未然に防ぐための事業展開を図っています。

#### 健康質問調査票（基本チェックリスト）送付実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調査票発送者数	34,137人	3,124人	2,504人	11,271人	4,477人
調査票回答者数	22,542人	1,176人	743人	7,973人	
調査票有効回答者数	22,367人	1,160人	740人	7,961人	2,063人
プログラム事業対象者数	5,151人	403人	274人	2,031人	502人
プログラム事業参加者数	398人	440人	383人	307人	249人

※対象者（介護認定を受けていない方で、当該年4月1日現在の年齢に基づき決定）

平成27年度：65歳以上の方

平成28・29年度：75歳以上84歳以下の方のうち、前年度までの調査に回答していない方

平成30年度：75歳以上84歳以下の方

令和元年度：75歳以上84歳以下の方のうち、前年度までの調査に回答していない方

### ② 介護予防普及啓発事業

高齢者が閉じこもりや要介護状態になることを予防するため、地域の身近な施設で各種教室を実施しています。また、介護予防に関する知識とその重要性を理解してもらうため、講演会等を実施しています。

ア 介護予防教室等

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文の京介護予防体操教室	20人	30人	59人	39人	25人
文の京介護予防体操地域会場	894人	944人	1,070人	974人	972人
文の京介護予防体操 (東京大学ふみのみやこ倶楽部)	—	—	—	11人	20人
文の京介護予防体操 (筑波大学附属盲学校ふみのみやこ)	—	—	—	—	16人
文の京介護予防体操 (跡見ギャラリー)	39人	平成26、27年度 限定事業	—	—	—
ひざ痛予防教室	81人	119人	106人	103人	33人
腰痛予防教室	92人	112人	111人	97人	62人
転ばナイス教室	59人	60人	60人	60人	57人
転倒骨折予防教室 口腔機能向上教室	179人	181人	142人	172人	150人
尿失禁予防教室	126人	95人	104人	71人	38人
口腔機能向上教室 (保健サービスセンター)	86人	49人	74人	81人	55人
すこやか体操教室 (福祉センター)	指定管理者 事業へ移行	—	—	—	—
いきいき体操教室 (福祉センター湯島分館)	52人	指定管理者 事業へ移行	—	—	—
脳の健康教室	216人	212人	203人	217人	142人
健康マージャン教室	38人	52人	65人	68人	65人
脳力アップ教室	83人	40人	40人	40人	脳活エクササイズ教室 へ移行
脳活エクササイズ教室	脳力アップ教室から移行				57人
健康音楽教室	平成28年度より実施		122人	146人	140人
若返りパワーアップ教室	60人	60人	60人	61人	58人
パワーアップマシン教室	62人	プログラム 事業へ移行	—	59人	57人
いきいき壱岐坂元気力アップ教室	21人	20人	20人	40人	38人
計	2,108人	2,096人	2,240人	2,239人	1,985人

イ 介護予防講演会及び講座

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	3回	3回	3回	3回	3回
参加者数	329人	439人	398人	447人	296人

ウ その他の事業

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護予防展	1,330人	1,012人	1,163人	1,334人	—
介護予防出前講座	123人	99人	83人	158人	93人

※令和元年度介護予防展は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止



③ 地域介護予防活動支援事業

ア 介護予防ボランティア指導者等養成事業

身近な地域において介護予防を推進するため、体操等の指導及び普及啓発を行う区民ボランティアを養成するとともに、高齢者等の社会参加の場の推進を図っています。

介護予防推進リーダー育成のための養成講座及びスキルアップ研修会等参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
脳健康教室サポーター養成	9人	—	10人	13人	—
文の京介護予防体操推進リーダー養成	54人	163人	153人	192人	194人
転倒骨折予防ボランティア指導員養成	22人	5人	9人	6人	6人
計	85人	168人	172人	211人	200人

(高齢福祉課介護予防係)

イ 地域介護予防活動支援事業 (通いの場)

介護予防のための体操等とともに、住民同士の助け合い・支え合い活動を積極的に推進していきます。(258 ページ参照)

(高齢福祉課介護予防係)

## 4 いきいきと暮らすために

### (1) 高齢者クラブへの助成

(事業開始 昭和 41 年度)

高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康でいきいきと過ごすため、おおむね 60 歳以上の人で構成している高齢者クラブに対し、活動の支援をしています。また、高齢者クラブ活動推進員が、各高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の活動や運営について、指導・助言を行っています。

高齢者クラブは、趣味や目的を同じくした高齢者の地域ごとの集まりで、歌、踊り、絵、書、手芸、工芸、スポーツ、会員相互の援助、他世代との交流、ボランティア活動などを行っています。

また、クラブ活動の延長線として、高齢者クラブ連合会主催の4つの地区会ごとの芸能大会、各種スポーツ大会及び研修旅行があり、日頃研鑽した成果の発表の場となっています。

区では、これらのクラブ活動のうち、①社会奉仕活動(友愛活動を含む。)、②生きがいを高める活動、③健康づくり活動、④クラブ運営などに対して助成しています。

令和2年4月1日現在、クラブ数は59クラブ、会員数は約 3,400 人です。

ア 助成金

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高齢者クラブ	18,727,500	17,736,000	18,042,000	17,844,000	17,667,000
高齢者クラブ連合会	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000

イ 会員数別助成金のランクとクラブ数

会員数	1クラブ当り 助成金年額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
151人以上	342,000円	0	0	0	0	0
101～150人	318,000円	7	7	7	7	6
75～100人	306,000円	5	5	6	4	4
50～74人	294,000円	49	44	44	46	45
30～49人	174,000円	4	6	6	5	8
計	—	65	62	63	62	63

(高齢福祉課社会参画支援係)

(2) シルバーセンターの運営

(事業開始 平成6年度)

高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の促進を図るための学習・文化活動のための施設です。高齢者の活動の場として、ホールや会議室などが利用できます。

所在地：春日一丁目16番地21号 文京シビックセンター4階

電話 5803-1113

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末・年始

※年末・年始を除き、土・日・夜間・祝日は、区民会議室として利用できます。

ア 施設の概要

室名	面積	定員
ラウンジ	73㎡	自由スペース
シルバーホール	177㎡	105人
会議室A	60㎡	30人
会議室B	70㎡	36人

室名	面積	定員
和室1	27畳	約48人
和室2	8畳	約6人

イ 利用の方法

- ・ 登録をした高齢者団体…使用日の属する月の3か月前の20日から月末まで抽選受付  
(利用日の2か月前の8日からは随時受付) 使用料5割減額
- ・ 上記以外のもの…使用日の属する月の1か月前の1日から随時受付

[登録できる高齢者団体]

高齢者の福祉向上のために活動しており、構成員が10名以上で、その7割以上が文京区に居住または勤務する60歳以上の方で占められている団体

(高齢福祉課社会参画支援係)

(3) 文京いきいきアカデミア

(事業開始 平成7年度/平成19年度に高齢者大学から名称変更)

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、教養の向上を図るため、60歳以上の区民の方を対象に実施しています。

受講者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	61人	55人	63人	62人	62人

※2年制の講座で、1年目は教養課程、2年目は専門課程を実施しています。

※令和2年度実施分（第7期生の教養課程（2年目））は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度に延期となりました。

（公益財団法人 文京アカデミー）

#### ◆ (4) 高齢者いきがづくり事業 ◆

（事業開始 昭和47年度／平成28年度名称変更）

ア 高齢者の教養の向上及び余暇活動の充実を目的として、65歳以上の方を対象としたカラオケ、囲碁・将棋交流会等を開催しています。

参加者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3,950人	3,353人	2,782人	2,750人	2,676人

※平成28年度から、事業の一部は福祉センター事業（指定管理）として実施しています。

高齢者マッサージ事業（平成28年度開始）、高齢者カラオケ事業（平成29年度開始）。（100ページ参照）

イ いきいきシニアの集い（事業開始 平成13年度）

高齢者クラブを中心とした高齢者の作品を、一堂に集めて展示しています。同時に、作品の即売コーナー、お茶席コーナーなどを行っています。また、区内の小学生、高校生及び大学生の作品も同時に展示し、他世代との交流も図っています。

期間…2日間 会場…文京シビックセンター

展示作品数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1,151点	1,126点	1,176点	1,083点	1,044点

ウ 健康まち歩き（事業開始 平成28年度）

専門の講師による正しい歩き方教室を受講した後、区内の大学生が企画作成した区内探訪コースを、学生の案内で歩きます。多世代交流を通じて、高齢者の生きがい及び健康の向上を図ります。

参加者数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	74人	59人	71人	69人

※シニアプラザ事業（平成26・27年度重点施策）の中で行ったまち歩きイベントを継続実施しています。

（高齢福祉課社会参画支援係）

#### ◆ (5) 高齢者いきいき入浴事業 ◆

（事業開始 平成18年度）

65歳以上の方の健康増進と閉じこもり予防のため、年52回（月4回程度）100円で区内の協力公衆浴場を利用できる「シニア入浴カード」を発行しています。

利用者延人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	111,535人	108,497人	92,231人	88,748人	83,199人

（生活衛生課管理計画係）

## (6) 長寿お祝い事業

永年にわたって、社会の発展に尽力されてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする国民の祝日が「敬老の日」です。区では、この日を中心にして、次のような事業を実施し、高齢者福祉について区民が理解と関心を深めるよう努めています。

### ア 敬老金の贈呈（事業開始 昭和 42 年度）

9月15日現在 80歳及び85歳以上100歳未満の高齢者に、敬老金 5,000円を贈呈しています。

敬老金贈呈者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8,152人	8,333人	8,418人	8,552人	8,475人

### イ 喜寿祝品の贈呈（事業開始 平成 8 年度）

9月15日現在 77歳の高齢者に、喜寿祝品を贈呈しています。

喜寿祝品贈呈者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1,494人	1,286人	1,483人	1,670人	1,742人

### ウ 米寿祝品の贈呈（事業開始 昭和45 年度）

9月15日現在 88歳の高齢者に、米寿祝品を贈呈しています。

米寿祝品贈呈者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	729人	751人	750人	784人	825人

### エ 百歳以上者への祝金・祝状の贈呈（事業開始 昭和 45 年度）

百歳以上の高齢者（新百歳を除く）を民生委員が訪問し、祝金 10,000円を贈呈しています。

また、新たに百歳になられた方は、誕生日の前後に、祝金 30,000円と祝状を贈呈しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
(1)百歳以上の祝金	85人	88人	86人	90人	88人
(2)新百歳お祝金品	43人	43人	58人	45人	69人

（高齢福祉課高齢福祉推進係）

## (7) シルバーお助け隊事業補助

（事業開始 平成 20 年度）

70歳以上のみの高齢者の世帯、身体障害者・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの世帯の方が、日常生活の中で起こった困りごと（30分程度でできる軽易なもので、継続性のないもの）に対し、シルバー人材センターが会員を派遣し、実施しています。利用料は1回 300円（年間4回まで利用可）です。

件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	延377件	延353件	延376件	延362件	延241件

（高齢福祉課社会参画支援係）

## (8) ミドル・シニア講座

（事業開始 平成 24 年度）

社会参加、地域活動参加のきっかけとなるよう、今後の活動や仕事、生活の役に立つ講演や参加者による意見交換を行い、地域社会への参加を促進します。概ね50歳以上の区民の方（ミドル・

シニア)を対象とした『ミドル・シニア講座』として実施しています。

参加者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	80人	82人	63人	53人	64人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (9) 絵本の読み聞かせ講座

(事業開始 平成25年度)

概ね50歳以上の方(ミドル・シニア)を対象に、絵本の読み聞かせのボランティア活動を行うためのスキルを習得するプログラムです。講座の修了者で自主グループを結成し、保育園等で絵本読み聞かせのボランティア活動を行っています。

参加者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	22人	23人	20人	19人	18人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (10) 高齢者施設ボランティア講座

(事業開始 平成25年度)

高齢者福祉や介護に関心のある概ね50歳以上の方(ミドル・シニア)に対し、ボランティア活動や基本的な介護技術等に関する講義、高齢者施設でのボランティア体験の機会を提供する講座を実施しています。また、講座修了後、受講者に対してボランティア活動先を紹介しています。

参加者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	18人	14人	21人	15人	9人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (11) フォローアップ講座

(事業開始 平成26年度)

当課主催のボランティア、地域活動に関連する講座の受講者を対象としたフォローアップとして、ボランティアに関わる体験学習や活動団体との交流等を行う講座を実施しています。

参加者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	21人	21人	29人	20人	12人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (12) 元気高齢者が活躍!介護施設ワークサポート事業

(事業開始 平成29年度)

シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、元気高齢者が介護施設の臨時的又は軽易な業務に従事することにより、高齢者の活躍の場を提供するとともに、介護人材不足を側面から支援します。また、「介護施設就業体験セミナー」を開催し、介護施設お助け隊に従事する元気高齢者の人材育成を図ります。

参加者数・実施時間	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護施設就業体験セミナー	27人	39人	25人
介護施設お助け隊	964.5時間	2,000時間	6400.5時間

介護施設お助け隊

※平成 29 年度は 6 か月実績(平成 29 年 10 月から事業開始)、対象施設数が 5 施設。

※平成 30 年度は対象施設数が 13 施設。(平成 30 年 10 月から拡大)

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (13) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業

(事業開始 平成30年度)

ミドル・シニアの行動力とアイデアを活かして、区の情報誌(セカンドステージ・サポート・ナビ)の特集ページ等の企画、取材、編集を、「セカンドステージサポートゼミ」として行います。また、専用のホームページを開設して、情報誌の内容をはじめミドル・シニアの社会参加支援に役立つ情報を積極的に発信していきます。

参加者数	平成30年度	令和元年度
	のべ142人	のべ119人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (14) 社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業

(事業開始 平成30年度)

専門の相談員が訪問して、日ごろ地域とのかかわりの薄い高齢者をご家族等と自分史フォトブックを作成することを支援し、その際に伺ったお話や健康状態にあった社会参加プランをご提案します。ご本人の「過去の経験」や「趣味や嗜好」をご家族等が把握しておくことは、将来介護が必要になったときの質の向上に役立ちます。

実施組数	平成30年度	令和元年度
	6組	8組

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (15) 文の京フレイル予防プロジェクト

(事業開始 令和元年度)

要介護状態に至る前の「フレイル」(心身の活力が低下した状態)を早期に発見し、「栄養(食・口腔機能)」「運動」「社会参加」の3つの柱に着目した「フレイル予防」を行うことで、健康寿命の延伸を図ることを目指すプロジェクトです。講演会や、地域会場での「フレイルチェック」(筋肉量等の計測や質問票のチェック)等を実施し、養成講座を受けた区民の「フレイルサポーター」がフレイルチェックの運営や普及啓発など、地域で活動していきます。

	令和元年度
フレイルチェック参加者数	のべ147人
フレイルチェック実施回数	9回
フレイルサポーター養成講座修了者数	20人

(高齢福祉課社会参画支援係)

### (16) 東京都シルバーパスの交付

(事業開始 昭和 47 年度)

高齢者の社会参加を促進するために、70 歳以上で希望する方は、都営地下鉄、都電、日暮里・

舎人ライナー、都バス、都内の民営バスを利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

シルバーパスの購入金額は、区民税が非課税又は前年の合計所得金額が 125 万円以下の方は 1,000 円、課税（合計所得金額が 125 万円を超える）の方は 20,510 円です。

紛失などによる再発行は、年 1 回に限りできます。

問合せ先…（一社）東京バス協会 シルバーパス専用電話 5308-6950

（高齢福祉課社会参画支援係）

## 5 ひとり暮らし高齢者対策

### (1) 高齢者救急通報システム事業

（事業開始 昭和 59 年度）

ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方が、家庭内で病気などの救急事態に陥ったとき、民間委託事業者を通じて東京消防庁に通報すると同時に、当該事業者が委託している警備会社の現場派遣員が利用者宅に駆け付け、当該高齢者の速やかな救援等を行うことにより、福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

#### ア 対象要件

次の全てに該当することが必要です。おおむね 65 歳以上でひとり暮らし（日中か夜間に独居状態の者を含む）又は高齢者のみの世帯。

身体上慢性疾患があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にあること。また、かかりつけの医師の意見に基づき、適否を決定します。

#### イ 設置台数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新設及び移設台数	23台	14台	21台	14台	11台
年度末設置台数	102台	86台	92台	93台	87台

※「新設及び移設台数」は、平成 26 年度より新規設置台数のみ

#### ウ 費用負担等

利用にあたって、月額 350 円が本人負担となります。ただし、住民税非課税世帯の方は免除。

（高齢福祉課高齢者相談係）

### (2) 緊急連絡カードの設置

（事業開始 昭和 62 年度）

65 歳以上でひとり暮らしの方が緊急事態のときに、適切な連絡等の対処を図るため、緊急連絡先等を記載したカードを高齢者の住居に設置します。なお、平成 25 年度からは、80 歳以上の方だけで構成されている世帯の方も対象としました。対象となる方には、郵送調査又は民生委員等が訪問調査し、ご案内しています。

ア 調査により設置した数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
65歳以上単身者	5,213件	260件	253件	214件	5,232件
80歳以上の世帯	239件	237件	479件	227件	143件

※対象となる方の調査は、4年毎に全数、それ以外の年は新たに対象となった方に実施しています（65歳以上単身者は令和元年度、80歳以上の世帯は平成29年度に全数調査を実施しています）。

イ 費用負担 なし

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(3) 「話し合い員」制度

(事業開始 昭和46年度)

孤独になりがちな高齢者や身体障害者の家庭に話し合い員が定期的に訪問し、生活や身の上のことなどの相談相手になり、併せて不慮の事故がないように安否の把握に努めています。

話し合い員は、区内を44区域に分けて各区域に1人ずつの計44人で構成されています。福祉活動に理解と熱意のある区民の中から区長が委嘱しています。

ア 派遣世帯数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規	30件	16件	20件	16件	13件
廃止	37件	21件	14件	22件	11件
年度末派遣数	66件	61件	67件	61件	63件

イ 費用負担 なし

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(4) ハートフルネットワーク事業

(事業開始 平成16年度)

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、高齢者あんしん相談センター及び関係協力機関が相互に連携し、地域全体で声かけ、見守り、発見等を行うネットワークづくりを実施しています。

- ・公共協力機関（医師会、歯科医師会、警察署、消防署、社会福祉協議会、シルバー人材センター、その他の官公庁）
- ・団体協力機関（町会、民生・児童委員、話し合い員、高齢者クラブ、介護相談協力薬局・薬店等）
- ・民間協力機関（商店街、新聞販売店、牛乳販売店、配食サービス事業者、生活協同組合、東京電力、東京ガス、日本郵便、文京浴場組合、茶協同組合、電機商業組合、東京和生菓子商工業協同組合、金融機関、コンビニエンスストア、マッサージ店、柔道整復師会、協力企業、NPO団体等）

(高齢福祉課地域包括ケア推進係)



## (5) 高齢者自立生活支援事業

(事業開始 平成 18 年度)

骨折や退院等により一時的に援助を要する方や、初期の認知症・精神疾患などにより生活への助言や指導が必要な方が、自立した生活を営むことができるようにヘルパーを派遣し、支援する事業です。

### ア 対象者

65 歳以上で以下の全ての要件に該当する方

- ① 要介護又は要支援に該当しない方
- ② 常時介護を必要としない方
- ③ ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯

### イ 派遣実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延利用者数	17人	12人	36人	49人	32人

### ウ 費用負担 1 時間あたり 300 円

(高齢福祉課高齢者相談係)

## 6 身体の不自由な方等

### (1) 高齢者日常生活支援用具の給付等

(事業開始 平成 12 年度)

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、日常生活の利便を図り、自立を支援する用具の給付を行っています。

### ア 対象要件

- ・ 満 65 歳以上の介護保険認定が非該当の方で、日常生活を営むのに支障があり、福祉用具の給付が必要と認められる方（入浴補助用具）
- ・ 満 65 歳以上で要介護・要支援の認定を受けている方、または総合事業対象者の被保険者証をお持ちの方で、シルバーカーを必要とし、かつ安全に使用できる方（シルバーカー）

### イ 給付種目

種 目	給付等の方法	給付限度額	利用実績				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入浴補助用具	給付	90,000円	0件	0件	0件	0件	0件
シルバーカー	給付	現物給付	38台	29台	36台	29台	32台

### ウ 費用負担

給付限度額の 1 割（給付限度額を超えた金額は本人負担）。生活保護受給者は給付限度額内に限り本人負担免除

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

## (2) 高齢者住宅設備等改造事業

(事業開始 平成 12 年度)

在宅で日常生活を営むのに支障のある高齢者に対し、日常生活の安全及び利便を図るために、住宅の改造を行います。

### ア 対象要件

介護保険認定の結果が要支援・要介護の満 65 歳以上の方で、身体機能の低下により既存の設備の使用が困難であるため、住宅の改造が必要であると認められる方

### イ 給付種目

給付種目	改造内容	給付限度額
浴室	浴槽の取替え及びこれに付帯する工事	379,000円
トイレ	便器の洋式化及びこれに付帯する工事	106,000円
流し等	流し・洗面台の取替え及びこれに付帯する工事	156,000円

### ウ 費用負担

介護保険料の所得段階に応じ 1 ～ 3 割負担（給付限度額を超えた金額は本人負担）

※生活保護受給者は給付限度額内に限り免除

### エ 給付実施件数

種目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浴室	35件	31件	28件	32件	42件
トイレ	11件	18件	10件	10件	12件
流し等	2件	3件	1件	2件	2件
合計	48件	52件	39件	44件	56件

(介護保険課給付係)

## (3) 敬老杖の支給

(事業開始 昭和 45 年度)

65 歳以上の歩行が困難な高齢者が、安心して戸外へ出られるよう、敬老杖を支給しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
敬老杖支給者数	361人	452人	427人	388人	472人

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

## (4) 車椅子の貸出し

(事業開始 昭和 59 年度)

歩行が困難で車椅子を必要とする高齢者に、原則 1 か月以内最長 3 か月で車椅子を貸し出しています。

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

## (5) 院内介助サービス

(事業開始 平成 22 年度)

医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間等における介助サービスを提供します。

### ア 対象要件

65 歳以上独居又は高齢者のみ世帯の方若しくは日中独居となる方のうち、要介護認定で要支援 2 以上の認定を受けており、介護サービスで身体介護（通院介助）を受けている方

### イ 事業内容

1 ヶ月 4 時間以内の院内での付添いサービスを受けた場合、区の規定する単価（30 分当たり 1,300 円）のうち、9 割を助成します（生活保護受給世帯は、10 割を助成）。

利用申請に当たっては、居宅サービス計画書の 1～3 表が必要ですので、担当のケアマネジャーに相談してください。

### ウ 実施件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用登録者数	276人	297人	294人	343人	325人
利用時間	2,518.5時間	2,405時間	2,389時間	2,567時間	2,297時間

(介護保険課給付係)

## 7 認知症の方やその家族に対する支援

一部は介護保険制度の地域支援事業として実施

### (1) 認知症施策総合推進事業

(事業開始 平成 26 年度 ※認知症サポーター養成講座は平成 18 年度より実施、認知症初期集中支援推進事業は平成 29 年 10 月より実施)

認知症の本人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために、地域における支援体制の構築に必要な事業を総合的に推進しています。

#### ア 認知症に関する普及啓発

講演会やパンフレット等により、認知症に関する正しい知識や理解等の普及啓発を行っています。

#### (ア) 講演会の開催

令和元年度は、日常生活圏域ごとの地域における講演会を 2 回、4 圏域合同講演会を 1 回開催しました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	8回	8回	8回	5回	3回
参加者数	182人	109人	178人	153人	283人

### (イ) パンフレット等の発行

認知症による生活機能障害に応じた地域の様々な主体による適切なサービス提供の流れを認知症ケアパスとして整理するとともに、これを分かりやすく明示するため、「知っておきたい！認知症あんしん生活ガイド」を発行しています。また、若年性認知症の人への支援のため、「若年性認知症ライフサポートBOOK」など、これまでに以下のパンフレット等が発行し、認知症に関する普及啓発を推進しています。なお、パンフレット等は区のホームページにも掲載しています。

パンフレット等の名称	発行目的
正しく知って向き合う支える認知症	正しい知識・理解の普及啓発（一般向け）
認知症 <small>にんちしょう</small> って何 <small>なん</small> だろう？	正しい知識・理解の普及啓発（児童向け）
自分でできる認知症の気づきチェックリスト	早期発見・早期診断の促進
知っておきたい！認知症あんしん生活ガイド	認知症ケアパスの普及啓発
若年性認知症ライフサポートBOOK	若年性認知症の人に対する支援

### (ウ) 認PAKU～認知症に寄り添う機器展～の開催

認知症になっても日常生活上の工夫があれば自分らしい生活が続けられる方法があることを紹介するため、令和元年9月12日に文京シビックセンター1階ギャラリーシビック、地下2階区民ひろばにおいて「認PAKU～認知症に寄り添う機器展～」、「認知症サポーター養成講座」、「VR 認知症体験会（バーチャルリアリティの技術を活用し認知症の症状の一部を疑似体験するもの）」を開催し、569人の来場がありました。

## イ 認知症の早期発見・早期診断

### (ア) 認知症支援コーディネーターの配置

高齢者あんしん相談センターに看護師や保健師の資格を持つ認知症支援コーディネーターを配置し、区、区の嘱託医、都の認知症疾患医療センター（順天堂大学医学部附属順天堂医院）と連携しながら個別ケース支援のバックアップ等を行うことにより、認知症の疑いのある人の早期把握を推進するとともに、適切な医療・介護サービス等につなげる支援を行っています。

#### ・認知症支援コーディネーターの相談対応及び訪問支援実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談対応件数	293件	592件	738件	856件	816件
訪問支援件数	25件	70件	95件	140件	119件

### (イ) 嘱託医の配置

地域の認知症サポート医（都が実施する認知症サポート医養成研修を受講した医師）を区の嘱託医として日常生活圏域ごとに配置し、認知症支援コーディネーターと連携しながら認知症施策推進の支援を行っています。

高齢者あんしん相談センターでは、単なるもの忘れなのか認知症なのか判断できなかったり、家族に認知症と思われる症状があるがどう対応して良いか分からないなど、病院に行くことにためらいがある方でも気軽に相談できる「もの忘れ医療相談」（無料、予約制）を実施しており、嘱託医がその対応を行っています。

#### ・嘱託医の「もの忘れ医療相談」対応及び訪問支援実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談対応件数	45件	36件	43件	28件	22件
訪問支援件数	16件	13件	12件	2件	6件

(ウ) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられることを支援するため、認知症の本人やその家族等に早期に関わる文京区認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を実施しています。なお、令和元年度の対応件数は、12件です。

ウ 認知症サポーター養成講座

認知症の本人やその家族が地域において安心して暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、認知症の本人やその家族を見守り、状況に応じて声かけ等ができる認知症サポーターを養成しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講座開催数	80回	55回	53回	42回	44回
累積養成数	9,724人	11,059人	12,704人	14,018人	15,296人

(高齢福祉課認知症施策担当)

(2) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

(事業開始 平成18年度 ※認知症カフェは平成25年度より実施)

高齢者あんしん相談センターでは、認知症の本人を介護している家族の情報交換の場として認知症家族交流会を、認知症等に関する介護に係る講座として介護者教室を開催しているほか、認知症の本人やその家族だけではなく、地域の方、介護保険の事業者や専門職の方など、誰もが集い、話せる場として認知症カフェ「ぶんにこ」を実施しています。なお、「ぶんにこ」は、「文京認知症コミュニティ」を略した文京区の認知症カフェの愛称で、「集い 広がる 支えあい 文京認知症コミュニティ」をキャッチフレーズとしています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認知症家族交流会開催回数	8回	8回	8回	8回	7回
介護者教室開催回数	9回	8回	8回	8回	8回
認知症カフェ実施回数	20回	22回	27回	25回	26回

(高齢福祉課認知症施策担当)

(3) 行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業

(事業開始 平成27年度 ※高齢者徘徊探索サービス事業は平成12年度より実施)

認知症の症状による行方不明に備えるため、以下の事業を実施しています。

ア ただいま！支援登録

申請に基づき認知症の症状により行方不明になるおそれのある方の情報を登録し、区、区内警察署及び高齢者あんしん相談センターで情報を共有することで、保護された際の迅速な身元判明につなげます。なお、令和元年度末の登録者数は89人です。

イ ただいま！支援SOSメール

ただいま！支援登録の登録者などが行方不明となった際に、予め登録した地域の協力者に

一斉にメール配信し、可能な範囲での検索にご協力いただくことで、行方不明者の早期発見・早期保護につなげます。なお、令和元年度末の協力者数は 699 人です。

#### ウ 靴用ステッカーやアイロンシールの配付

認知症の症状により行方不明になることが心配な方に、保護された際の身元判明に役立つ靴用ステッカーや衣服用アイロンシールを配付しています。なお、令和元年度の配付対象者数は 38 人です。

#### エ 「うちに帰ろう」模擬訓練の実施

認知症の本人に対する地域の対応力向上による見守り機能強化のため、認知症の本人が行方不明となった場合を想定した声かけ対応等の模擬訓練を実施しています。なお、令和元年度は、令和元年 11 月 30 日に区立駒本小学校（向丘 2-37-5）及び周辺地域で実施し、56 人の参加がありました。

#### オ 高齢者等GPS探索サービス事業

区が協定を交わした事業者が運営するGPSの通信網を利用した探索サービスの利用に対して、その費用の一部を助成する事業です。令和2年度から協定事業者が増え、2種類のGPS端末から選択して申請できます。

##### (ア) 対象要件

介護保険認定が要支援または要介護で、認知症の症状により行方不明になる可能性がある方の家族等

##### (イ) 利用実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請件数	1件	3件	4件	1件	0件

##### (ウ) 費用負担

協定事業者の契約によって、①基本料金として、月額 550 円から 3,190 円の利用プランより選択、②月額 3,300 円（情報伝達料含む。利用者における日常生活賠償特約付帯）があります。

（高齢福祉課認知症施策担当）

## 8 高齢者等に対する支援

### (1) 高齢者紙おむつ支給等事業

（事業開始 昭和 44 年度）

身体機能の低下した高齢者に対し、紙おむつの支給又はおむつ費用の一部助成をすることにより、精神的又は経済的負担の軽減及び高齢者福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

#### ア 現物支給

65 歳以上で、認知症等により失禁があり、現におむつを使用している在宅の方、紙おむつの持込ができる病院や有料老人ホーム・グループホーム等に入院（介護保険適用の入院は除く）、入所（介護保険施設は除く）された方が対象です（在宅・有料老人ホーム・グループ

ホーム等の場合は要介護3以上の認定が必要)。テープ付パンツ型3種類、パンツ型10種類、併用型1種類、尿とりパッド11種類、フラット型2種類の中から、希望により自由に組み合わせて選択した商品を毎月、区内のご自宅等に配送します。

所定の点数以内であれば利用者負担金は500円となります(生活保護世帯は免除)。それを超えた場合は、実費をお支払いいただきます。また区外への配送は、別途、配送負担金が必要になります。

#### イ 費用助成

65歳以上で、認知症等により失禁があり、現におむつを使用している、紙おむつの持込ができない病院や有料老人ホーム・グループホーム等に入院(介護保険適用の入院は除く)、入所(介護保険施設は除く)された方が対象です(有料老人ホーム・グループホーム等の場合は要介護3以上の認定が必要)。負担したおむつ費用に対し月額3,500円を限度として費用助成します。

#### ウ 支給実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
紙おむつ(延べ)	13,689人	13,635人	13,104人	13,359人	13,643人

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

## (2) 高齢者訪問理美容サービス

(事業開始 昭和50年度)

座位を保てない状態又は重度の認知症状態の高齢者に対して、区内の理・美容師を居宅に派遣し、年間6回の出張理・美容を実施しています。

#### ア 対象要件

65歳以上の、在宅で座位を保てない状態、又は重度の認知症状態で外出困難な方

#### イ 利用者数など

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	95人	85人	84人	88人	93人
延利用者数	341人	314人	325人	373人	344人

ウ 費用負担 1,000円(1回につき)

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

## 9 高齢者向け住宅施策

### (1) シルバーピアの提供

(事業開始 平成4年度)

シルバーピアとは、高齢者向けに設計された集合住宅です。シルバーピアには、エレベーター、手すり、緊急通報装置などが設置されており、高齢者の方々が安心して住み続けられるように配慮されています。また、入居者の安否の確認や緊急時の対応などのために、ライフサポートアドバイザー(生活援助員)が入居者の在宅生活継続の支援を行います。入居にあたっての募集は、

公募により行います。

ア 入居対象者

(ア) 65 歳以上のひとり暮らしの方

(イ) 65 歳以上の方と 60 歳以上の方のみの親族で構成される二人世帯

イ 入居資格

(ア) 区内に引き続き 3 年以上居住していること（都営のシルバーピアについては、地元割当分のみの要件）

(イ) 現に住宅に困窮していることが明らかであること

(ウ) 自立して日常生活を営むことができること

(エ) 収入が文京区シルバーピア条例第 5 条第 1 項第 4 号に規定する金額を超えないこと

ウ 住宅の概要

名称	所在地	建物・構造	供給年月	居室数	区分
シルバーピア おおつか	大塚4-18-1	鉄筋コンクリート 地上5階地下1階建て	平成4年4月	単身用20戸	区立
シルバーピア はくさん	白山2-17-3	鉄骨、一部鉄筋コンクリート、 地上3階建て	平成4年8月	単身用17戸	借上
シルバーピア はくさん台	白山4-31-4	鉄筋コンクリート 地上4階建て	平成5年9月	単身用18戸 世帯用 1戸	借上
シルバーピア 千石	千石3-36-11	鉄筋コンクリート 地上4階建て	平成6年4月	単身用12戸 世帯用 2戸	区立
シルバーピア 坂下通り	大塚5-14-2	鉄筋コンクリート 地上5階建て	平成6年11月	単身用18戸 世帯用 2戸	借上
シルバーピア 向丘	向丘2-22-9	鉄筋コンクリート 地上3階地下1階建て	平成7年4月	単身用12戸 世帯用 2戸	区立
都営本郷四丁目 アパート	本郷4-21-2	鉄筋コンクリート 地上5階建て	平成10年8月	単身用18戸 世帯用 2戸	都営
シルバーピア 千石二丁目	千石2-26-3	鉄筋コンクリート 地上7階建て	平成13年3月	単身用32戸 世帯用 4戸	借上
シルバーピア 根津	根津1-15-12	鉄骨鉄筋コンクリート 地上13階地下1階建て	平成15年3月	単身用25戸 世帯用 3戸	区立
シルバーピア 湯島	湯島3-2-3	鉄骨鉄筋コンクリート 地上10階建て	平成16年6月	単身用26戸 世帯用10戸	借上

(福祉政策課福祉住宅係)

◆ (2) ライフサポートアドバイザー事業 ◆

(事業開始 平成 27 年度)

入居者の高齢化に伴う様々な問題が顕在化しているシルバーピアにおいて、介護等の専門知識を有したライフサポートアドバイザー（L S A）を配置し、安否確認のほか、生活指導や生活相談等を実施し、入居者の在宅生活継続支援を行います。

また、L S Aは文京区すまいる住宅入居者や高齢者アパート入居者の生活相談等も担い、高齢者の心身状況の変化を的確に捉え、必要となる支援機関につなげます。

(福祉政策課福祉住宅係)



### (3) 文京区すまいる住宅登録事業

(事業開始 平成 27 年度)

民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者の入居を拒まない住宅を確保し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定を図ります。

文京区すまいる住宅の登録状況は、福祉住宅サービス窓口のほか区HPでも閲覧できます。

#### 【登録住宅の条件】

次の条件を満たした高齢者が安心して住める優良住宅について、文京区住まいの協力店を仲介者とし、住宅オーナーが登録申請を行います。

- (ア) 区内の民間賃貸住宅であること
- (イ) 高齢者の入居を拒まないこと
- (ウ) 居室内に専用の浴室・トイレを設置していること
- (エ) 仲介者（文京区住まいの協力店）が、登録申請の際に、新耐震の物件であるか、又は耐震診断により安全性が確認された建築物であることを確認し、誓約していること
- (オ) 1か月分の家賃（共益費を除く）が、単身用 130,000 円以下、世帯用 170,000 円以下であること
- (カ) 見守り電球及び緊急通報装置を設置できる住宅であること
- (キ) 専有面積が 18 m<sup>2</sup>以上であること
- (ク) サービス付き高齢者向け住宅でないこと

※入居資格認定を受けた高齢者が登録住宅に入居した場合、1戸あたり月 10,000 円の入居謝礼を区が支払います。

#### 【入居できる人の要件】

文京区すまいる住宅に入居するには、事前に区窓口で入居資格申請をする必要があります。区では要件を審査し、入居資格認定書を発行します。

- (ア) 65 歳以上のひとり暮らし又は、65 歳以上の方を含む 60 歳以上の方のみで構成する世帯であること
- (イ) 区内に引き続き 1 年以上居住していること
- (ウ) 住宅に困窮し、かつ自力により住み替える住宅を確保することが困難であること
- (エ) 独立して日常生活を営めること
- (オ) 緊急連絡先があること
- (カ) 登録住宅の入居にあたり、「電球による見守り」「緊急通報装置の設置」「ライフサポートアドバイザーによる支援」を受けることに同意すること
- (キ) 入居資格の認定申請を行った後、世帯の構成員の増減又は変更を行わないこと

#### 【住宅オーナー謝礼加算項目】

文京区すまいる住宅の中で、特に高齢者の居住に配慮されている設備部分等に対し、住宅オーナー謝礼に上乘せします。（23 ページ参照）

※対象となる加算項目の合計により、1戸あたり月 10,000 円が上限となります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録住宅 (ひとり親・高齢者・障害者共通)	52 件	38 件	35 件	31 件	20 件
入居決定者	8 件	7 件	9 件	3 件	9 件
入居資格認定者	60 件	27 件	19 件	36 件	37 件

(福祉政策課福祉住宅係)

#### ◆ (4) 文京区住まいの協力店制度 (住まいの協力店連絡会) ◆

(事業開始 平成 27 年度)

不動産業界団体と連携し、民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者に対し、適切な民間賃貸住宅の情報を提供します。(24 ページ参照)

(福祉政策課福祉住宅係)

#### ◆ (5) ライフプランセミナー ◆

(事業開始 平成 27 年度)

家賃相場の高い本区において、将来的に住み替えを検討している者に対して、老後の生活に必要な資金や資力に応じた適正家賃と本区の家賃相場を把握してもらうことで高齢期の住まい方の支援を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者	83 人	58 人	57 人	59 人	41 人

(福祉政策課福祉住宅係)

#### ◆ (6) 高齢者世帯移転費用等助成 ◆

(事業開始 平成 3 年度)

アパートの取壊し等により立ち退き要求を受けていること、または住環境を改善するため住み替えをする場合に、一定の基準に基づき従前家賃と転居後の家賃との差額等を助成します。

平成 27 年度から文京区すまいる住宅登録事業に組み込み、高齢者住み替え家賃助成から事業名称を変更し、助成要件の見直しを行いました。

##### ア 対象者

(ア) 65 歳以上のひとり暮らしの方

(イ) 65 歳以上の方を含む 60 歳以上の方のみで構成される世帯

##### イ 助成要件

(ア) 区内に引き続き 1 年以上住所を有していること

(イ) 現に民間賃貸住宅に居住していること

(ウ) 取壊し等による立ち退き要求を受けている、または住環境を改善するため区内の他の民間賃貸住宅に転居すること

(エ) 独立して日常生活を営むことができること

(オ) 前年の所得額が「キ」に定める金額以下であること

(カ) 生活保護法による保護を受けていないこと

- (キ) 文京区高齢者賃貸住宅登録事業による家賃助成を受けたことがないこと
- (ク) 暴力団員でないこと
- (ケ) 住民税を滞納していないこと
- (コ) 現に居住する民間賃貸住宅の家賃を滞納していないこと
- (カ) この制度を利用したことがないこと

※立ち退きに際し、立ち退き料を受領する場合は、家賃助成金及び移転費用助成金が減額される場合があります。

ウ 助成内容

- ・移転費用助成（上限あり エ 移転費用助成限度額）
- ・新旧家賃の差額（上限あり オ 家賃助成限度額）

エ 移転費用助成限度額

15万円

オ 家賃助成限度額

2万円

カ 助成期間

賃貸借契約により住み替える日から2年間

キ 所得制限額

前年所得 1,896,000 円以下

※同居人1人につき、380,000 円を控除。そのほか、障害者等の特別控除あり。

ク 助成実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規	9件	3件	3件	7件	2件
継続	6件	8件	7件	3件	4件
助成世帯数	15件	11件	10件	10件	6件

※移転費用助成と家賃助成を利用している人の実人数

(福祉政策課福祉住宅係)

◆ (7) すみかえサポート事業 ◆

(事業開始 平成18年度)

区内の民間賃貸住宅に住み替えようとするときに、連帯保証人の確保が困難な場合、区と協定を締結した民間保証会社が提供する債務保証サービスを利用できます。また、一定の要件を満たした場合には区が初回保証料の一部を助成します。

ア 対象者

60歳以上の方のみの世帯

イ 利用条件

- (ア) 区内に引き続き1年以上居住していること
- (イ) 緊急連絡先があること

ウ 保証内容

滞納家賃、残存家財等の撤去費用、原状回復費用等

## エ 助成内容

(ア) 要件 公営住宅法施行令により算出した前年の所得が1,896,000円以下で、住宅に係る他の公的助成を受けていないこと

(イ) 限度額 50,000円

また、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが行うあんしん居住制度を利用した方が、上記イ及びエ(ア)の条件を満たした場合、区が費用の一部を助成しています。助成限度額は、制度の利用に係る事務手数料から、消費税を控除した額又は消費税を控除した額の3分の1です(費用の支払方法により異なります)。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
すみかえサポート	1件	3件	2件	1件	2件
あんしん居住制度	0件	0件	1件	0件	2件

※高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯を含めた実績

(福祉政策課福祉住宅係)

## (8) 高齢者民間アパート借上げ事業

(事業開始 平成3年度)

民間の土地所有者が新築・改築したアパートを区が借り上げ、これを住宅に困っている高齢者に提供するものです。借り上げ期間満了に伴い事業を終了します。現在、入居者の募集は行っていません。

### ア 入居対象者

シルバーピア(高齢者集合住宅)と同じ。

### イ 入居資格

シルバーピア(高齢者集合住宅)の入居資格に加え、緊急通報装置の設置に同意すること(固定電話の設置が必要であり、固定電話購入費用、電話回線設置費用、月々の基本料金は申込者負担)

### ウ 住宅の概要

名称	所在地	建物・構造	供給年月	居室数
坂井ハイツ	本駒込5-35-4	鉄骨 地上3階建て	平成3年10月	単身用6戸
ブロスハウス	根津1-24-14	軽量鉄骨 地上2階建て	平成4年5月	単身用6戸
小石川ビックママハウス	小石川4-4-21	鉄筋コンクリート 地上3階建て	平成4年11月	単身用7戸 世帯用1戸

(福祉政策課福祉住宅係)

## 10 高齢者施設の運営

### (1) 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を受けることができる施設です。

介護保険上のサービスとして介護福祉施設サービス（原則、要介護3以上が入所対象）と短期入所生活介護（ショートステイ）を行っています。

なお、平成20年度から、旧区立特別養護老人ホーム（4か所）は、全て民設民営の形態に移行しましたが、区は事業を運営する社会福祉法人との間に、土地建物貸付契約や施設運営に関する協定を締結し、事業を適切に継承しています。

#### ア 区内特別養護老人ホーム

施設名	所在地	定員	延べ床面積	開設年月日	設置者
文京大塚みどりの郷	大塚四丁目50番1号	29人	2,159.21㎡	令和2年4月1日	(社福) 洛和福祉会
文京くすのきの郷	大塚四丁目18番1号	100人	5,052.13㎡	平成19年12月1日	(社福) フロンティア
文京白山の郷	白山五丁目16番3号	60人	2,879.59㎡	平成20年4月1日	(社福) 福音会
文京千駄木の郷	千駄木五丁目19番2号	100人	6,136.79㎡	平成20年4月1日	(社福) 桜栄会
ゆしまの郷	湯島三丁目29番10号	100人	4,983.80㎡	平成16年10月1日	(社福) 東六会
洛和ヴィラ文京春日	春日一丁目9番21号	116人	5,074.87㎡	平成29年4月1日	(社福) 洛和福祉会
小石川ヒルサイドテラス	春日二丁目4番8号	99人	4,222.37㎡	令和2年3月1日	(社福) 龍岡会
文京小日向の家	小日向一丁目23番26号	24人	812.59㎡	令和2年3月1日	(社福) 奉優会

※文京大塚みどりの郷、文京くすのきの郷、文京白山の郷及び文京千駄木の郷は旧区立施設

※文京大塚みどりの郷、洛和ヴィラ文京春日（17人分）、文京小日向の家は地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人以下の特別養護老人ホーム）となります。

#### イ 短期入所生活介護（ショートステイ）

施設名	文京大塚みどりの郷	文京くすのきの郷	文京白山の郷	文京千駄木の郷	ゆしまの郷	洛和ヴィラ文京春日	小石川ヒルサイドテラス
定員	10人	8人	7人	11人	10人	12人	11人

#### ウ 区外特別養護老人ホーム

施設名	所在地	施設名	所在地
信愛のぞみの郷	荒川区西尾久一丁目1番12号	諏訪の森	八王子市諏訪町110番地2
第2サンシャインビラ	福生市福生3244番10	ケアポート板橋	板橋区舟渡三丁目4番8号
青梅園	青梅市長洲六丁目464番地1	第2カントリービラ青梅	青梅市長洲一丁目939番地1
第二徳寿園	八王子市美山町861番地1	信愛の園	清瀬市梅園二丁目3番15号

(介護保険課高齢者施設担当)

## (2) 高齢者在宅サービスセンター

高齢者在宅サービスセンターは、高齢者等が、住み慣れた地域で自立性をできるだけ保持し、安定した生きがいのある生活ができるよう、多様なサービスを提供しています。

介護保険上のサービスとしては通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）などを行っています。

なお、平成20年度から、全ての施設が区立から民設民営の形態に移行しましたが、区は事業を運営する社会福祉法人との間に、土地建物貸付契約や施設運営に関する協定を締結し、事業を適切に継承しています。

ア サービス一覧

サービス名	内 容	対 象 者	サービスの位置付け
通所介護 (デイサービス)	食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための訓練等を行います。	要介護又は要支援と認定された方	介護保険上のサービス
認知症対応型 通所介護 (認知症対応型 デイサービス)	食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための訓練等を行います。	要介護と認定された方で、家族による日中の介護が困難な認知症の方	

イ 高齢者在宅サービスセンター（以下「SC」とする。）一覧

施設名	所在地	電話番号	延べ床面積	定 員	
文京大塚SC	大塚4-50-1	3941-6760	963.93㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
文京湯島SC	湯島2-28-14	3814-1898	540.39㎡	通所介護 (デイサービス)	1日35人
文京くすのき SC	大塚4-18-1	3947-2801	1,018.29㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人
文京向丘SC	向丘2-22-9	5814-1531	731.32㎡	通所介護 (デイサービス)	1日45人
文京昭和SC	本駒込 2-28-31	5395-2376	529.90㎡	通所介護 (デイサービス)	1日45人
文京白山SC	白山5-16-3	3942-8225	939.49㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人
文京本郷SC	本郷4-21-2	3816-2317	796.21㎡	通所介護 (デイサービス)	1日45人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人
文京千駄木SC	千駄木 5-19-2	3827-5421	1,525.19㎡	通所介護 (デイサービス)	1日35人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人

## ウ 利用状況

(単位：人)

施設名	サービス名	延べ利用者数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文京大塚SC	通所介護（デイサービス）	7,027	6,441	6,203	7,242	9,094
文京湯島SC	通所介護（デイサービス）	7,448	6,751	6,550	6,405	7,529
文京くすのきSC	通所介護（デイサービス）	10,449	9,815	9,530	8,988	8,687
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	3,069	3,122	2,948	2,847	2,672
文京向丘SC	通所介護（デイサービス）	9,312	9,782	9,553	9,461	9,116
文京昭和SC	通所介護（デイサービス）	8,396	9,853	9,475	9,516	10,744
文京白山SC	通所介護（デイサービス）	8,756	8,508	8,463	7,689	7,224
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	2,233	1,926	1,926	1,810	1,519
文京本郷SC	通所介護（デイサービス）	9,863	9,686	9,062	9,358	9,193
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	2,436	2,127	1,771	2,275	1,784
文京千駄木SC	通所介護（デイサービス）	6,968	6,940	7,297	7,521	7,444
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	1,599	1,276	1,498	1,836	1,635

(介護保険課高齢者施設担当)

### (3) 養護老人ホームへの入所

環境上の理由及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な 65 歳以上の方（事情によっては 60 歳以上）が対象です。ただし、世帯の生計中心者が区市町村民税所得割非課税であることが必要です。本人は収入、扶養義務者は課税額に応じて費用を負担していただきます。

#### ア 入退所者数 (各年度末現在)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養護老人ホーム	施設数	17施設	17施設	17施設	17施設	17施設
	男	21人	21人	22人	24人	23人
	女	18人	18人	16人	16人	17人
	計	39人	39人	38人	40人	40人
年度中の入退所	入所者数	3人	4人	2人	4人	6人
	退所者数	3人	4人	3人	2人	6人

#### イ 地域別入所措置数 (各年度末現在)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養護老人ホーム	都内(23区内)	5人	4人	5人	8人	11人
	都内(23区外)	33人	34人	32人	31人	28人
	都外	1人	1人	1人	1人	1人
	計	39人	39人	38人	40人	40人

#### ウ 施設利用者の費用徴収基準

##### (ア) 施設利用者本人の費用徴収基準

対象収入による階層区分		費用徴収基準月額
1	0円～270,000円	0円
2	270,001円～280,000円	1,000円
3	280,001円～300,000円	1,800円
4	300,001円～320,000円	3,400円
5	320,001円～340,000円	4,700円
6	340,001円～360,000円	5,800円
7	360,001円～380,000円	7,500円
8	380,001円～400,000円	9,100円
9	400,001円～420,000円	10,800円
10	420,001円～440,000円	12,500円
11	440,001円～460,000円	14,100円
12	460,001円～480,000円	15,800円
13	480,001円～500,000円	17,500円
14	500,001円～520,000円	19,100円
15	520,001円～540,000円	20,800円
16	540,001円～560,000円	22,500円
17	560,001円～580,000円	24,100円
18	580,001円～600,000円	25,800円
19	600,001円～640,000円	27,500円
20	640,001円～680,000円	30,800円
21	680,001円～720,000円	34,100円
22	720,001円～760,000円	37,500円
23	760,001円～800,000円	39,800円
24	800,001円～840,000円	41,800円
25	840,001円～880,000円	43,800円



対象収入による階層区分		費用徴収基準月額
26	880,001円～920,000円	45,800円
27	920,001円～960,000円	47,800円
28	960,001円～1,000,000円	49,800円
29	1,000,001円～1,040,000円	51,800円
30	1,040,001円～1,080,000円	54,400円
31	1,080,001円～1,120,000円	57,100円
32	1,120,001円～1,160,000円	59,800円
33	1,160,001円～1,200,000円	62,400円
34	1,200,001円～1,260,000円	65,100円
35	1,260,001円～1,320,000円	69,100円
36	1,320,001円～1,380,000円	73,100円
37	1,380,001円～1,440,000円	77,100円
38	1,440,001円～1,500,000円	81,100円
39	1,500,001円以上	150万円超過額×0.9÷12月+81,100円(100円未満切捨て)

(注1) 上記に関わらず、費用徴収基準月額が 140,000 円を超えるときは、当分の間、140,000 円を当該費用徴収基準月額の上限とする。

(注2) 養護老人ホームの3人部屋入居者については、費用徴収基準月額から10%、4人部屋入居者については20%、5人部屋及び6人部屋入居者については30%、7人部屋以上の大部屋入居者については40%をそれぞれ減額した費用を徴収基準月額とする。この場合、100円未満は切捨てとする。

(イ) 扶養義務者の費用徴収基準

税 額 等 に よ る 階 層 区 分			費用徴収基準月額
A	生活保護法による被保護者		0円
B	当該年度分の区市町村民税非課税の人		0円
C1	前年の所得税非課税の人	当該年度分の区市町村民税均等割のみ課税	4,500円
C2		当該年度分の区市町村民税所得割課税	6,600円
D1	前年の所得税課税の年額が右の額の人	30,000円以下	9,000円
D2		30,001円～80,000円	13,500円
D3		80,001円～140,000円	18,700円
D4		140,001円～280,000円	29,000円
D5		280,001円～500,000円	41,200円
D6		500,001円～800,000円	54,200円
D7		800,001円～1,160,000円	68,700円
D8		1,160,001円～1,650,000円	85,000円
D9		1,650,001円～2,260,000円	102,900円
D10		2,260,001円～3,000,000円	122,500円
D11		3,000,001円～3,960,000円	143,800円
D12		3,960,001円～5,030,000円	166,600円
D13		5,030,001円～6,270,000円	191,200円
D14		6,270,001円以上	その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額

(注1) 上記に関わらず、費用徴収基準月額が 240,000 円を超えるときは、当分の間、240,000 円を当該費用徴収基準月額の上限とする。

(注2) 同一の者が2人以上の被措置者の主たる扶養義務者となる場合においても、上表に示す費用徴収基準月額のみで算定するものであること。

(注3) 費用徴収基準月額が、その月における被措置者にかかる措置費の支弁額（その被措置者

が表（ア）表（イ）により徴収を受ける場合には、当該被措置者にかかる費用徴収基準額を控除した残額）を超える場合には、この表に関わらず、当該支弁額とする。

（注４）主たる扶養義務者が、他の社会福祉施設の被措置者の扶養義務者として費用徴収される場合には、この表による徴収額の一部又は全部を免除することができる。

（高齢福祉課高齢者相談係）

#### ◆（４）文京福祉センター江戸川橋・湯島◆

文京福祉センターは、区内の高齢者の福祉の増進及び地域の福祉活動の振興を図る施設であり、老人福祉センターと地域福祉振興施設により構成されています。

平成 27 年 4 月から、文京総合福祉センター内に文京福祉センター江戸川橋が開設され、指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）により運営されています。

また、平成 28 年 4 月から、文京福祉センター湯島に指定管理者制度を導入し、指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）により運営されています。

##### 文京福祉センター江戸川橋

所在地		小日向二丁目 16 番 15 号 文京総合福祉センター 4 階 電話 5940-2901
規	占有面積	3,028.84 m <sup>2</sup>
	建物構造	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 4 階の 4 階部分
模	建物面積	延 8,022.81 m <sup>2</sup>
開 館		平成 27 年 4 月 1 日

##### 文京福祉センター湯島

所在地		本郷三丁目 10 番 18 号 湯島総合センター 3 階 電話 3814-9245
規	占有面積	419.65 m <sup>2</sup>
	建物構造	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 5 階の 3 階部分
模	建物面積	延 3,354.94 m <sup>2</sup>
開 館		平成 18 年 4 月 1 日

#### ア 老人福祉センター

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、高齢者が健康で充実した毎日を送ることができるようレクリエーションや疲労回復の場を提供し、また要介護や要支援状態になることを防ぐための事業を行う施設で、健康相談・一般入浴・介護予防事業等を実施しています。

##### （ア）施設利用（事業開始 昭和 47 年度）

高齢者クラブや高齢者の自主的なサークル・同好会などの活動の場として、また、個人利用者の娯楽や交流の場として利用できるよう各種の設備を設置しています。

文京福祉センター江戸川橋

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数		360 日	359 日	359 日	359 日	358 日
利用者数	リフレッシュルーム	12,927 人	12,593 人	12,443 人	11,748 人	10,902 人
	学習室	5,412 人	6,367 人	6,627 人	7,119 人	6,605 人
	トレーニングルーム	13,912 人	9,512 人	8,428 人	7,759 人	7,794 人
	総 数	32,251 人	28,472 人	27,498 人	26,626 人	25,301 人
浴 室		9,081 人	9,189 人	9,590 人	8,641 人	7,967 人

文京福祉センター湯島

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数		346 日	359 日	359 日	359 日	358 日
利用者数	和 室 A	5,614 人	4,942 人	4,654 人	4,497 人	4,218 人
	和 室 B	3,473 人	3,529 人	3,072 人	2,835 人	2,884 人
	和 室 C	957 人	945 人	1,137 人	1,039 人	671 人
	談話ホール	3,101 人	3,490 人	2,721 人	3,564 人	3,807 人
	総 数	13,145 人	12,906 人	11,584 人	11,935 人	11,680 人
浴 室		2,531 人	2,568 人	2,424 人	2,851 人	3,019 人

(高齢福祉課社会参画支援係)

(イ) 健康相談 (事業開始 昭和 47 年度)

看護師が病気の発見・予防・療養の方法等の健康に関する相談に応じるほか、様々な相談に応じています。

高齢者健康相談 (内科)

	曜 日・時 間
文京福祉センター江戸川橋	第 2 火曜日・第 4 金曜日、午後 1 時 15 分～ 2 時 45 分
文京福祉センター湯島	第 1 火曜日・第 3 火曜日 午後 1 時 15 分～ 2 時 45 分

高齢者健康相談利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
内 科	1,038 人	263 人	251 人	212 人	185 人

※平成 28 年度以降の利用者数の減は、文京福祉センター湯島の健康相談の実施方法を見直したることによる。

(高齢福祉課社会参画支援係)

(ウ) 介護予防事業

①からだコンディショニング (事業開始 平成 18 年度)

心身の機能低下を防ぎ要介護又は要支援状態になることを予防するため、専門講師を招いて実施しています。

※すこやか体操、いきいき体操は平成 27 年度末で終了し、平成 28 年度からは「からだコンディショニング事業 (1 日 1 回)」を実施。

すこやか体操（文京福祉センター江戸川橋）（27年度まで1日4回）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数	184回	48回	48回	48回	43回
延出席者数	4,817人	597人	597人	640人	579人

いきいき体操（文京福祉センター湯島）（27年度まで1日2回）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数	78回	48回	48回	48回	43回
延出席者数	1,529人	572人	565人	606人	520人

（高齢福祉課社会参画支援係）

②高齢者マッサージ事業（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の健康維持・増進に資するため、マッサージサービス（年6回ずつ）を実施しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文京福祉センター江戸川橋	321人	279人	339人	308人
文京福祉センター湯島	211人	235人	179人	226人

③高齢者カラオケ事業（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の家庭でのとじこもり予防や生きがいづくりのため、専門の講師を招いて実施しています。（年10回ずつ）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文京福祉センター江戸川橋	314人	270人	280人
文京福祉センター湯島	259人	246人	202人

（高齢福祉課社会参画支援係）

(エ) 交流事業

①元気でいきいき教室（事業開始 平成19年度）

65歳以上の方を対象に、介護予防及び地域で自立した生活を送る一助として、仲間づくりや心身機能の維持向上を図るための講座（1回5日制、定員20人）を実施しています。

文京福祉センター江戸川橋

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
ヨガ	89人	モーニング ヨガ	83人	七宝	99人	コントラ クトブリ ッジ	92人	スマート フォン	84人
絵手紙	87人	おもてなし イングリ ッシュ	87人	英会話	88人	ハーバ リウム	87人	水墨画	83人
消しゴム はんこ	99人	消しゴムは んこ	80人	和太鼓	83人	社交 ダンス	80人	コーディ ネーショ ントレー ニング	29人
スマート フォン	109人	手袋シア ター	64人	仏像講座	87人	教養講座	73人	教養講座	71人
参加者計	384人	参加者計	314人	参加者計	357人	参加者計	332人	参加者計	267人

文京福祉センター湯島

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
歌のサロン	71人	タブレットで脳トレ	60人	スマートフォン	92人	スマートフォン	84人	スマートフォン	60人
パソコン	82人	はがき絵	65人	タブレット	79人	フラダンス	66人	手話ダンス	23人
テーブル茶道	87人	スマートフォン	89人	シャンテシャンソン	80人	シャンテシャンソン	82人	おしゃれな歌のサロン	85人
タブレット	68人	テーブル茶道	46人	英会話	73人	英会話	89人	英会話	84人
参加者計	308人	参加者計	260人	参加者計	324人	参加者計	321人	参加者計	252人

②囲碁・将棋交流会（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の教養の向上や生きがいのため、参加者同士が気軽に参加でき、対戦を楽しむことができる囲碁交流会・将棋交流会（年1回ずつ）を実施しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文京福祉センター江戸川橋	65人	57人	76人	57人

（高齢福祉課社会参画支援係）

イ 地域福祉振興施設の貸出

地域福祉の振興を目的として、施設を提供しています。

（ア）施設設備

文京福祉センター江戸川橋（平成27年4月1日開設）

室名	主な用途	面積	定員
視聴覚室	楽器演奏・カラオケなど	171㎡	105人
料理教室	料理実習など	54㎡	30人
多目的室	会議など（料理教室と一体利用可）	43㎡	24人
地域活動室A	会議など	39㎡	24人
地域活動室B	会議など	58㎡	30人
地域活動室C	会議など	55㎡	30人
学習室（夜間）	会議・カラオケなど	51㎡	30人
トレーニングルーム（夜間）	体操など	115㎡	60人

文京福祉センター湯島（平成 28 年 4 月 1 日開設）

室名	主な用途	面積	定員
洋室	会議など	77㎡	30人
和室A（夜間）	会議など	24.5畳	30人
和室B（夜間）	会議など	17畳	15人
和室C（夜間）	会議など	8畳	8人

※平成 27 年度までは湯島第二会館として使用

（イ）利用状況

文京福祉センター江戸川橋

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
視聴覚室	16,606 人	20,546 人	21,284 人	22,280 人	21,193 人
料理教室	3,200 人	5,701 人	6,691 人	5,568 人	4,705 人
多目的室	5,442 人	6,959 人	8,836 人	7,413 人	7,141 人
地域活動室 A	5,855 人	8,474 人	10,297 人	9,694 人	9,547 人
地域活動室 B	7,932 人	14,299 人	15,214 人	15,024 人	14,355 人
地域活動室 C	8,007 人	13,506 人	14,108 人	12,517 人	11,957 人
学習室（夜間）	455 人	941 人	1,665 人	1,967 人	1,524 人
トレーニングルーム （夜間）	1,105 人	1,037 人	1,782 人	1,904 人	1,374 人
合計	48,602 人	71,463 人	79,877 人	76,367 人	71,796 人
開館日数	360 日	359 日	359 日	359 日	358 日

文京福祉センター湯島

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
洋室	7,310 人	7,339 人	7,468 人	6,805 人
和室 A（夜間）	849 人	830 人	669 人	635 人
和室 B（夜間）	300 人	295 人	197 人	200 人
和室 C（夜間）	364 人	222 人	130 人	154 人
合計	8,823 人	8,686 人	8,464 人	7,794 人
開館日数	359 日	359 日	359 日	358 日

（高齢福祉課社会参画支援係）